

24. 家庭用ごみ減量機器設置費補助金

◆事業内容

家庭から出される生ごみの量を減らすため、家庭用ごみ減量機器の購入費に対する補助金を予算の範囲内で交付します。

◆対象となる人

市内に住所を有し、家庭用ごみ減量機器を購入したい人

◆補助対象機器

電気生ごみ処理機（機械的に水分の調整を行い、生ごみを堆肥化またはその容量を減少させるもの）

◆補助金額

購入額の2分の1 限度額3万円（千円未満の端数は切り捨て）
1世帯当たり1台

◆その他

詳しくは、七尾市ホームページをご覧ください。
<https://www.city.nanao.lg.jp/kankyo/kurashi/recycling/risaikuru/namagomi.html>

◆申請・お問合せ先

市民生活部環境課 Tel 53-8421
メールアドレス kankyo@city.nanao.lg.jp